

事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

1 事業の概要

流域活動推進等業務

次の7事業に対し助成金の交付を行った。

(単位：円)

助成団体	事業名	事業概要	交付金額
徳山ダム関連事業			
岐阜県揖斐川町	徳山ダム等を活用した水源地域交流事業	<ul style="list-style-type: none">・揖斐川下流地域の小中学生とその親子その他一般市民を対象とした交流事業（財団主催事業及び小中学校の体験学習支援）。・野外活動、水源地への植樹・保育活動その他各種体験学習事業を実施し、水源林への理解を深める。・教育交流登山を行うための登山道整備を行う。・下流地域のイベント等に参加して、水源地域のPRを行う。・参加者：延べ394人	746,643
味噌川ダム関連事業			
愛知県日進市	日進市・木祖村観光交流推進事業	<ul style="list-style-type: none">・日進市民が水源地域である木祖村でイベントに参加する際の水源地域の木祖村宿泊施設利用を助成し、住民同士の交流の機会を推進する。・日進市内で木祖村フェアを開催し、ダムの紹介や木祖村の魅力を発信する。・利用者：延べ706人	313,000
長野県木祖村	レガッタ活動による水源地域振興（「ダム湖レガッタ聖地（”メッカ”）化計画」）	<ul style="list-style-type: none">・味噌川ダム湖をレガッタ等ボート競技活動のトレーニング場として活用し、上下流交流の推進や水源地域の活性化を図る。・次年度の活動に向け、やぶはら高原スキー場その他木曾川下流関係各所でチラシ配布等のPR活動を行う。・実施人数：延べ53人	168,400
長野県木祖村	奥木曾湖アクティビティ推進事業	<ul style="list-style-type: none">・衛生管理機能の拡充（レンタル給排水施設の設置）によるダム湖周辺での活動支援・利用者：延べ2,109人	834,240

やぶはら高原 イベント実行 委員会	第35回やぶはら 高原はくさいマ ラソン大会	<ul style="list-style-type: none"> ・味噌川ダム水源地域でのマラソン大会に加え、応援者向けの地元名産の御嶽白菜をPRするイベント等を実施し、より多くの参加者に水源地域への理解を深めてもらう。 ・参加者：延べ1,061人 	300,000
阿木川ダム関連事業			
イネイブル実 行委員会	えなDE生きるフ ェスティバル	<ul style="list-style-type: none"> ・職業体験・スポーツ体験イベント、ダムや地元企業・個人活動のPRイベント等の開催 ・参加者：推定2,000人 	500,000
長良川河口堰関連事業			
国立木曾三川 公園中央水郷 地区センター イベント実行 委員会	春の花物語・夏 の水物語・秋の 花物語・冬の光 物語・木曾三川 のお正月	<ul style="list-style-type: none"> ・木曾三川公園における計5回のイベント実施及び河川に関する資料館への来館促進 ・参加者：推定60万人 	482,371
計			3,344,654

2 一般的事項

■令和5年5月26日（金） 定款第46条の規定に基づく決議の省略により令和5年度第1回理事会で次の事項を議決した。

- ① 令和4年度事業報告書について
- ② 令和4年度決算に関する財務諸表について
- ③ 上下流交流事業基金の取崩しについて
- ④ 役員を選任について
- ⑤ 評議員会の開催について
- ⑥ その他（報告事項等）

■令和5年6月12日（月） 定款第27条の規定に基づく決議の省略により令和5年度第1回評議員会で次の事項を議決した。

- ① 令和4年度事業報告書について
- ② 令和4年度決算に関する財務諸表について
- ③ 上下流交流事業基金の取崩しについて
- ④ 役員を選任について

■令和5年6月12日（月） 定款第46条の規定に基づく決議の省略により、令和5年度第2回理事会で次の事項を議決した。

- ① 理事長の選定について

■令和6年3月5日（火） 定款第46条の規定に基づく決議の省略により令和5年度第3回理事会で、次の事項を議決した。

- ① 令和6年度事業計画について
- ② 令和6年度上下流交流事業について
- ③ 令和6年度収支予算について
- ④ 令和7年度以降の上下流交流事業の基本方針について
- ⑤ その他（報告事項等）

■令和6年3月31日（日） 定款第46条の規定に基づく決議の省略により令和5年度第4回理事会で次の事項を議決した。

- ① 評議員の選任について
- ② 役員を選任について
- ③ 評議員会の開催について
- ④ 事務局長の選任について

■令和6年3月31日（日） 定款第27条の規定に基づく決議の省略により令和5年度第2回評議員会で次の事項を議決した。

- ① 評議員の選任について
- ② 役員を選任について